

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称 : にじいろ保育園花園	種別 : 保育所
代表者氏名 : 川瀬 真由美	定員（利用人数） : 225名（196名）
所在地 : 愛知県半田市有楽町6-5-2	
TEL : 0569-22-7646	
ホームページ :	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 : 令和5年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等） : ライクキッズ株式会社	
職員数	常勤職員 : 23名 非常勤職員 : 17名
専門職員	(園長) 1名 (看護師) 1名
	(事務員) 1名 (栄養士) 6名
	(保育士) 28名 (調理師) 3名
施設・設備の概要	(居室数) 10室 (設備等) 職員室、給食室

③理念・基本方針

★理念

・法人

人から”ありがとう”といわれるサービスを提供する

・施設・事業所

のびやかに育て だいちの芽

★基本方針

みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛
信頼・安定・共感

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・半田市から民間委託されたので、公立保育園の良さを引き継ぎつつ、新しい取り組みに挑戦していること
- ・遊びの環境の充実、保育の質を高めるために模索し、実践していること
- ・保護者参加の行事ごとにアンケートをとり、保護者からの意見を踏まえ次年度に活かしていること
- ・月1回英会話レッスンを各クラス行う、9月～12月にかけてオンラインで海外の子ども達と交流できるワールドフレンズに5歳児が参加するなど子ども達が異文化に触れる機会を設けていること
- ・地域の方との交流を大切にし、畑での栽培、遠足での交流、竹馬での支援などを通して関わりを深めていること
- ・給食、おやつに力を入れており、全て自園給食で行っている。行事食や旬のものを取り入れ、添加物など使わないなど安心・安全な給食を提供していること
- ・クッキングや栽培などを通して食育に触れられる機会を設けていること
- ・昆虫など動植物を飼い、生き物の面白さや命の大切さに触れられる機会を設けていること
- ・看護師が常駐し、子ども達の体調管理に気を付けていること
- ・保護者が参加できない行事などはアプリを通して様子を知らせていること
- ・写真販売を行っていること

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月13日（契約日）～ 令和7年10月31日（評価確定日） 【令和7年9月25日（訪問調査日）】		
受審回数 (前回の受審時期)	初回	(平成	年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育方針、職務権限の周知徹底

園長は保育方針や思いを明文化し、年度初めの全体会議にて全職員に対して表明する機会を設け、職員理解に努めている。園長の役割と責任、園長不在時の権限委任先は「職務分担表」にて明確に定めており、職員に配付することで周知している。災害時や緊急時における園長の責任、役割については、非常災害対策計画及びBCP(事業継続計画)にて明確にしている。

◆効果的な業務活動の推進

人事、労務、財務等は法人主導にて分析を行っており、園での直接的な労務管理は園長が行っている。職員一人ひとりの日々の業務状況を把握しており、特定の職員に負荷が偏らないように配慮し、人員配置やシフト調整等を行っている。職員同士で助合いができる雰囲気作りを心がけ、働きやすい職場作りに努めることで、園全体の効果的な業務活動の推進を目指している。

◆全天候型遊びの施設

気候に関係なく、身体を動かして遊べる環境や保育（さくらんボリズム）が展開されている。また、子どもの気持ちをじっくり聞くことの出来る場や子ども自身がほっと出来る空間を大切にし、子どもの気持ちの安定に繋げている。

◆乳児期から世界に触れる体験

0歳児から、英語講師を迎えて英語での手遊びを実施している。5歳児クラスでは、「世界タッチ」というプログラムで、外国の子どもたちとテレビ中継を繋いで、お互いの手遊びや歌等を交換し、文化交流を図っている。

◇改善を求める点

◆組織的な事業計画の策定と周知

園長主導にて事業計画を策定しており、策定段階においては、職員の意見を把握して反映させていく。策定した事業計画は、全体会議等にて職員に対して説明する機会を設けているが、事業計画を理解・周知させる取組みとしては実施していない。園長主導にて半期毎に評価・見直しを行っているが、職員参画の下では実施していない。組織的に事業計画の策定、周知ができる仕組み作りを検討されたい。

◆地域に開かれた保育園に

園での保育実践や地域との繋がり、子どもたちの協同的な活動、食を大切にしていること等が、地域や保護者に十分に伝わっていない。これらを丁寧に伝える工夫をしていくことで、正しい園理解に繋がっていく。地域や保護者の園への理解が進むことにより、真に地域に開かれた保育園になっていくことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価結果ありがとうございました。
1つ1つの項目を見直し、できるところから改善していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果			
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
	I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	・ b	・ c
＜コメント＞ こども理念、保育方針、保育目標を明確に定めており、ホームページやパンフレット、「入園のしおり」等にて公開している。職員に対しては年度始めの全体会議にて説明しており、保護者に対しては年度初めの運営委員会にて保護者の代表に対して説明している。しかし、全ての保護者に対しては、説明する機会を設けていない。保護者への周知方法の改善を期待する。					

I - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果			
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。					
	I - 2 - (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	・ b	・ c
＜コメント＞ 法人にて保育事業全体の動向を把握しており、地域の動向については、園長が園長会や市の担当者から情報を得ている。園見学時に来園した地域の保護者からも、地域のニーズを把握するよう努めている。保育のコスト分析や把握した地域ニーズの分析等は行っていない。定期的に園の経営状況の把握が必要である。地域ニーズの分析方法についても改善を期待する。					
	I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	・ b	・ c
＜コメント＞ 法人にて人材育成、財務状況、設備の整備等の課題を明確にしており、園については園長主導で人員体制や安全管理、地域交流、環境活動、園内や環境の整備等を課題として明確にしている。職員に対しては、全体会議等にて説明は行っているが、職員参画の下で、計画的な経営課題の改善に向けた取組みは実施していない。経営課題に対する取組み方法の改善を期待したい。					

I - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果			
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
	I - 3 - (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	・ b	・ c
＜コメント＞ 法人及び園にて中長期事業計画（5ヵ年計画）を策定している。園の中長期事業計画では、主に地域のニーズや園の状況等から、具体的な課題を明確にして取り組んでいる。半期毎に中間の進捗状況を確認しており、必要に応じて見直しを行っている。目標については、数値目標等の判定可能な目標を定めておらず、目標設定方法の改善が求められる。					
	I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ b	・ c
＜コメント＞ 園長主導にて、中長期事業計画を踏まえた単年度の事業計画を策定しており、保育の質の向上や人材の育成、地域連携等を課題としている。人員不足への対応は、重点課題として法人と連携して取り組んでいる。ただし、数値目標等の具体的な到達点は設定していない。期中の進捗確認や、年度末に具体的な成果の確認と定量的な分析ができるよう、目標の数値化を検討されたい。					

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6 a · ⑥ · c
〈コメント〉 園長主導にて事業計画を策定しており、策定段階で職員の意見を把握して反映させている。事業計画は、全体会議等にて職員に説明する機会を設けているが、事業計画を理解し周知させる取組みとしては実体がない。園長主導にて半期毎に評価・見直しを行っているが、職員参画の下では実施していない。組織的に事業計画の策定、周知ができる仕組み作りを望みたい。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7 ⑤ · b · c
〈コメント〉 事業計画は、年度始めの運営会議にて保護者の代表に説明を行って理解の促しを行っている。運営会議に参加していない保護者に対しては、特段の説明機会は設けていないが、玄関の所定の場所に設置しており、保護者が必要に応じていつでも確認ができるようになっている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		保8 a · ⑥ · c
〈コメント〉 保育の質の向上に向けた取組みとして、法人主導で園全体の自己評価を年1回実施しており、法人にて評価・分析を行っている。分析結果は園と共有しているが、評価・分析結果のフィードバック方法や園と連携した改善策の検討等については、あらかじめ決められた頻度や手順では実施していない。組織的に取り組む体制づくりを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		保9 a · ⑥ · c
〈コメント〉 取り組むべき課題は事業計画等にて明確にしており、各取組みや自己評価の結果については、全体会議等にて職員に説明している。しかし、職員参画の下で改善策の検討や改善計画の策定は行っていない。各取組みについては、園長主導で半期毎に評価・見直しを行っており、年度末に総括して事業報告としてまとめている。各取組みに関し、職員参画の下で実施されたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 園長は保育方針や自らの思いを明文化し、年度初めの全体会議にて表明する機会を設けており、職員理解を進めている。園長の役割と責任、園長不在時の権限委任先は、「職務分担表」にて明確に定め、職員に配付することで周知を図っている。災害時や緊急時における園長の責任、役割については、非常災害対策計画及びBCP（事業継続計画）にて明確にしている。		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 遵守すべき法令等については、園長が各行政機関のホームページを確認し、法人担当者と連携して関連情報の把握に努めている。職員に対し、遵守すべき法令等を機会あるごとに説明しているが、園長、職員とともに、関連法規の研修に参加したり定期的に学ぶ機会は設けていない。自己評価項目に追加する等、定期的な遵守状況の確認が必要であり、法令遵守の体制を構築されたい。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 園長は、日々の保育業務や各課題の達成状況等を、日常的なコミュニケーションや定期的な職員会議等で把握し、助言や方向性の示唆、促しを行ない、取組みが停滞しないよう配慮している。現在、ヒヤリハット活動を推進し、安全な職場作りに主導的に取り組んでいる。しかし、現状の評価・分析は、決められた手順にて職員参画の下では行っておらず、組織的な取組みが期待される。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 人事、労務、財務等は法人主導にて分析を行っており、園での直接的な労務管理は園長が行っている。職員一人ひとりの業務状況を把握しており、特定の職員に負荷が偏らないようにしている。臨機に、人員配置やシフト調整等を行い、職員同士で助合いかができる雰囲気作りを心がけている。働きやすい職場作りに努めることで、園全体での効果的な業務活動の推進を目指している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 法人にて人事や採用に関する方針を明確にしており、年度毎に人材の確保や教育・研修に関する計画を策定している。園においても法人が策定した計画に基づき、単年度の事業計画にて職員の人材育成を掲げ、職員一人ひとりの具体的な教育・研修計画に展開して取り組んでいる。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 法人にて期待する職員像を明確にしている。入職時に「就業規則」と併せて人事基準の説明を行っており、必要に応じて職員がいつでも確認ができるよう所定の場所に設置している。職員の業務遂行能力、成果、貢献度等は個人面談にて把握して評価している。職員が自ら将来の姿を描くことができるような制度は整備していない。キャリアパスや人事管理体制の整備を期待する。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

園長が各職員の労務管理を行っており、有給休暇の取得促進、時間外労働の把握等を行っている。ハラスマントに関する研修や相談窓口の設置、個人面談や法人による意向調査等を定期的に実施しており、次年度以降の職員の就労意向の把握や心のケアを実施している。法人と園にて把握した意向や意見の分析・検討、具体的な改善計画への反映等は、今後の課題である。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a · (b) · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

法人にて「期待する職員像」を明確に定めている。成長支援制度を整備し、職員一人ひとりの育成に関する仕組みが構築されている。年度始めの個人面談にて目標を設定し、半期毎に達成状況や振返りを行っている。目標については、定量的な目標が設定されていない。数値目標の設定等、達成状況が明確に判定できる目標設定を検討されたい。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

教育・研修に関する方針を明確にしており、法人及び園にて策定した教育・研修計画に基づき実施している。必要とされる職員の知識や技術水準、専門資格等については、基本方針や計画等には具体的に示されていない。計画の評価・分析、見直し方法等も手順化されていない。教育・研修の計画策定方法や評価・分析方法、記録方法の改善が期待される。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	(a) · b · c
--------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

法人主導にて階層別、職種別、テーマ別の研修計画を策定し、計画に沿って実施している。職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を個人面談にて把握しており、本人の意向、経験、習熟度等を考慮して必要な教育・研修を決定している。全ての職員に対して、教育・研修に参加できる機会を確保している。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

実習生に対する基本姿勢を明確にしており、マニュアル「実習生・ボランティア」を作成し、実習生等の研修・育成に関する仕組みを整備している。職員や保護者に対しては事前に説明を行い、指導担当職員に対しての研修も行っているが、研修の振返りや成果等の記録は残していない。教育・研修に関する記録方法の改善が期待される。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · (b) · c
---------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

ホームページを活用して、こども理念、保育方針、保育目標を公開しており、事業報告や財務的な情報は行政に提出して公表している。苦情・相談の体制は、「重要事項説明書」や「園だより」等にて明記している。園長会議や地区会議に参加した際に園の取組みを説明しているが、地域に対しては、主体的に法人や園の取組み等を説明する等の機会は設けていない。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a · (b) · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

園での事務、経理、取引等に関するルールを明確に定めている。各業務における責任・権限については「職務分担表」にて明確にしており、全体会議や日々の業務活動の中で周知している。定期的に法人による内部監査が行われているが、外部の専門家による財務面の監査や助言等は受けていない。必要に応じて外部の専門家による支援が得られるよう、運営方法の改善を期待する。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	(a) · b · c
〈コメント〉 地域との関わり方に関する基本的な考え方については、保育方針や事業計画にて明文化しており、パンフレット、ホームページにて公開している。活用できる社会資源を明確にしており、保護者からの相談や希望があれば、必要な情報の提供や関係機関の紹介等を行っている。定期的に資源回収等の地域活動への参加や園見学を受け入れており、地域と交流する機会は多い。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · (b) · c
〈コメント〉 ボランティアの受入れに対する基本姿勢や学校教育等に関する基本姿勢は、法人作成のマニュアル「実習生・ボランティア」にて明文化している。マニュアルには、ボランティアの登録手続きや配置、事前説明等の必要な項目が記載されている。ボランティアに対しての事前研修は行っているが、受入れ後の振り返りや成果等の記録は残していない。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	(a) · b · c
〈コメント〉 地域の関係機関・団体についてはリスト化しており、職員に配付して全体会議等にて説明を行ない、情報の共有化を図っている。定期的に市の発達支援センター等との情報交換を行っており、該当する子どもに対しては適時連携して支援を行っている。虐待が疑われる子どもへの対応については、地域の児童相談センターと連携して対応している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	(a) · b · c
〈コメント〉 地域の自治会や資源回収等の地域活動に定期的に参加しており、地域との交流機会を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。園見学を定期的に開催し、来園した地域の子どもや保護者と交流する機会を設けており、そこで子育てに関する相談やニーズの把握に努めている。地域との交流機会は多く、多様なニーズを拾っている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · (b) · c
〈コメント〉 定期的に開催している園見学にて、地域の子どもや保護者と交流する機会を設けている。子育て相談や看護師による健康相談等、専門的な情報提供や支援を行っており、把握した福祉ニーズは事業計画等に反映させている。防災活動は防災ボランティアと連携して実施しているが、地域住民との具体的な連携・協力体制は整備できていない。地域との防災協力体制の構築を期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · (b) · c
コメント 理念、基本方針を玄関に掲示し、職員や保護者周知を図っている。入職時に6時間のオンラインによるコンプライアンス研修を受講し、年1回「自己チェック表」を用いて振り返りを行っている。「自己チェック表」を基に園長と面談を行い、保育の悩み等を話し合う機会としている。今後は個人にとどまらず、園全体で子どもを尊重した保育について話し合う機会を持つことを期待する。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · (b) · c
コメント 園全体を周囲から見えないように工夫し、子どものプライバシー保護に心掛けている。乳児のトイレも隣同士に衝立があったり、おむつ替えは他から見えないよう配慮している。プライバシー保護や権利擁護については、入職時の新人研修で実施している。新人研修にとどまらず、繰り返し園内で研修を行うことを期待したい。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · (b) · c
コメント 園見学の希望者はホームページから予約でき、毎週火曜日に3~4組受け付けている。ブログに園の行事等を掲載し、情報を提供している。リーフレットの見直しは、園長と主任で行っている。今後は、職員の意見を聴いたり、写真を取り入れたりしてリーフレットを作成することを期待したい。		
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	(a) · b · c
コメント 保育開始時は、保護者一人ひとりに丁寧な説明を行っている。その際に、園の基本理念や方針を園長から説明し、保護者から「同意書」を得ている。特に配慮が必要な家庭については、看護師や栄養士が同席し、支援方法を話し合っている。また、市の保健センターと連携し、家庭環境に合った支援を行っている。		
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · (b) · c
コメント 転園児については、保育が継続的に行われるよう必要な文書を引き継いでいる。卒園児については、今年度から「小学校での生活の仕方」というプリントを配付する予定である。その際に、卒園後も継続して相談支援が受けられる旨や相談窓口等を明記しておくことが望ましい。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · (b) · c
コメント 年6回、行事毎に保護者アンケートを行い、意見やニーズを集めている。今年度は、発表会の際の舞台設置を行って保護者の要望に応えている。今後は、行事にとどまらず保育全般に関するアンケートを行い、利用者満足の把握を期待する。アンケート結果は、保護者へメール配信し、玄関に掲示して周知を図っている。アンケート結果を、分かりやすく集計、公表する工夫も望みたい。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · (b) · c
コメント 開園以来、「苦情解決記録」に記載する事案はない。苦情の申し出や解決方法等を玄関に掲示し、「入園のしおり」にも記載することで、保護者への周知に努めている。苦情解決に関するマニュアルは作成しているが、全職員に周知する機会は設けていない。苦情解決に関する全職員への周知方法の改善を期待したい。		

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>プライバシーが守られる相談室があり、現在は、話の内容によって相談室を使用する仕組みとなっている。保護者に対し、相談室が設けられていることを書面で案内し、保護者が安心して相談できるような活用を望みたい。また、相談する際は、方法や相手を選択できることも保護者に周知することを期待する。</p>		
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>「相談マニュアル」には、目的・方針・対応について記載されており、職員に配付されている。相談の記録については、苦情受付けの記録を活用しているので、苦情記録と相談記録の混同が起きない工夫を検討されたい。マニュアルの見直し方法の改善も期待する。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	(a) · b · c
<p>＜コメント＞</p> <p>事故対応については、救急車を呼ぶ訓練を行っており、不測の事態への職員訓練としている。看護師が常駐していることから、子どもの様子を慎重かつ詳細に見て対応している。安全点検は1週間に1回行い、怪我の防止に繋げている。「ヒヤリハット・アクシデントレポート」を前期・後期でまとめ、職員間で共有して研修を行っている。</p>		
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>看護師を中心に感染症対応やAED研修、与薬、てんかん等の子どもの疾病について園内研修を行っている。研修内容については、本社に報告している。室内は空気清浄機や空調設備が整い、快適で安全な空間が保たれている。今後は、職員参画下で、定期的に「感染症対応マニュアル」の見直しや活用しやすくする検討等を実施されたい。</p>		
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>毎月の避難訓練に加え、年1回小学校と合同訓練を行っている。市の災害支援ボランティアの訓練も受け、子どもたちの防災意識を高める機会としている。BCP（事業継続計画）は本社が策定しているが、園では活用されていない。今後は園においても、BCPに基づく訓練を実施する等、災害対応の改善を期待する。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>相談対応や散歩マニュアル等、手順の一部は文書化されている。今後は、標準的な実施方法を整理し、職員間で共通理解していくことを期待する。また、保育計画を基に週の反省を行っていることから、そこで把握した反省点についても、標準的な実施方法の整備や見直しに反映させることを期待する。</p>		
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
<p>＜コメント＞</p> <p>園長・主任による保育状況の把握・検証を適時実施しており、検証後には担当職員と検証結果の報告や意見交換、見直し等を行うことで、保育実践の向上に繋げている。今後は、標準的な実施方法の検証の視点で保育観察をしていくことを期待する。また、記録をとることによって、保育計画との関連性も確認されたい。</p>		

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a · (b) · c
〈コメント〉 保護者との面談で子ども一人ひとりの特徴や育ちを把握しているが、個別指導計画に具体的には反映されていない。入園後は、日頃の保護者との会話や相談からニーズを聴き取り、個別の指導計画を立案していくことを期待する。支援困難ケースについては、巡回指導を受けて職員周知を図っている。			
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。			
	保43	(a) · b · c	
〈コメント〉 指導計画の話合いは各学年で週1回行っており、話合いの結果は職員会議で職員間で共有している。保育の変更に関しては、朝ミーティングで周知しており、朝ミーティングに参加できない職員には、「ミーティングノート」にて周知している。今年度は記録的な猛暑が続いていたため、水遊びの延長を確認して職員間で共通理解した。			
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · (b) · c
〈コメント〉 保育の経過記録は、定期的にデータ化され、5年間保存している。記録の書き方は、例文はあるが要点などの詳細な事柄までは定めていない。職員によって記載方法に差異が生じないよう、工夫を期待する。タブレット端末（アイパッド）を各クラスに設置し、必要な情報が共有できるようにしている。			
	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) · b · c
〈コメント〉 子どもの個人情報に関する文書記録やパソコンは、施錠できる書庫に保管しており、園全体は警備会社による防犯体制がとられている。入職時に職員は、機密保持・守秘義務について、法人に対して「誓約書」を提出している。保護者に対しては、個人情報についての文書を配付して周知を図っている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 保育の全体的な計画の編成		
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 「保育の全体的な計画」は、園長が立案して職員が見直しをすることで、職員周知を図っている。今年度、子どもの状態から行事のあり方、季節に合っているか等についての話し合いを行った。今後も、職員参画の下で、立案した保育計画による保育実践の展開状況の確認、評価、見直し等の実施を継続されたい。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 園内は衛生的で快適に過ごせる環境である。テラスが広く、天候に合わせて活動できる場となっている。クラス毎に子どもが落ち着ける場が設けられている。ロッカーは、耐震シートを敷くことによって安全確保につなげている。1・2歳児は、広い保育室で多人数保育となっている。		
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 子どもが活動する中で、一人ひとりの能力に合わせて個別に対応し、自信が持てるように支援している。集団で活動する際は、子どもたちが待つ時間を少なくしたり、切替えが難しい子どもにはその子どものペースに合わせるよう配慮している。職員の手が足りないとき等、十分に子どもの気持ちに添えない場合があるが、職員同士が協調して対応している。		
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 日常の保育で手先を使った遊びを提供し、基本的な生活習慣が身に付くようにしている。箸を使った遊びやひねる・つまむ等、楽しんで身に付くようしている。手洗いの場所にイラストを掲示し、子どもたちが分かりやすく繰り返し見ることで、自分から進んで行うことができている。他の生活習慣の課題への展開を期待する。		
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 季節に応じたコーナー遊びを設定している。夏の間は、色水遊びで色の変化を楽しんだり考えたりし、子どもが主体的に活動できる環境を整えている。片栗粉や寒天等を使い、感触遊びも楽しめるよう工夫している。プラネタリウム見学や電車に乗って公園に行くことで、公共の場での過ごし方を体験する機会も設けている。		
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 子ども6人を2人の職員で保育しており、一人ひとりのペースに合わせて、生活出来るようにしている。愛着関係を育むために担当制をとり、その時々の様子を見て担任同士が連携して対応している。園の通信アプリで保護者に園の様子を知らせたり、口頭で伝えたりしている。玩具の運用方法に課題があり、改善を期待したい。		
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	Ⓐ Ⓑ Ⓒ
コメント 子どもたちが安心して生活できるように環境を工夫し、気持ちの切替えに時間のかかる子どもには、職員が寄り添いながら丁寧に話を聴いている。地域のボランティアや栄養士との触合いがあり、様々な大人との関わりがある。子ども一人ひとりが十分な探索活動ができるよう、保育室内外の子どもの動線を考えいくことを期待する。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · (b) · c
＜コメント＞ 子どもたちが身体を十分動かして遊べる環境があり、加えて「さくらんぼリズム」を保育に取り入れている。お店屋さんごっこや夏祭り等の協同的な遊びを体験しているが、地域や小学校に伝えるまでには至っていない。子どもたちの活動の伝え方を工夫されたい。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · (b) · c
＜コメント＞ 障害を持った子どもは、加配保育士や担任が丁寧な関わり方をしている。園全体でも、どのように関わるとその子どもの安定に繋がるかを周知している。保護者からの情報も職員間で共通理解し、保育に活用している。個別指導計画が立案され、その子どもが少し頑張れば出来ることを目標に、自己肯定感も高まるようにしている。他の保護者への障害理解の取組みに課題が残る。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · (b) · c
＜コメント＞ 園は7時30分から19時30分まで開園している。延長保育はクラス担任が行っているため、時間差勤務となっている。早朝保育士とクラス担任の引継ぎやクラス担任同士の引継ぎは、口頭や「ミーティングノート」を活用している。しかし、家族アンケートには、「担任と会えない」との不満が出ている。保護者との連携方法の改善を期待する。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	(a) · b · c
＜コメント＞ 幼保交流会があり、小学校へ子どもたちが授業参観に行く機会がある。その際に、校長から小学校の生活についての話があり、子どもたちの就学への期待が高まっている。今年度は、小学校の生活についての文書を保護者に配付し、学校生活に見通しが持てるようにしたいと考えている。年2回「キャリア推進協議会」に参加し、教員との交流や職員の学びの機会としている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · (b) · c
＜コメント＞ 「健康管理マニュアル」があり、「保健計画」を看護師が作成している。子どもの健康状態を「保健日誌」に毎日記録している。その記録を確認し、早番・遅番の職員が保護者に声掛けをしている。子どもの既往症が記載されている書類が更新されておらず、保護者から情報を得られる工夫を期待したい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	(a) · b · c
＜コメント＞ 健康診断・歯科健診をそれぞれ年2回行っている。保護者には配信アプリにて報告しており、園では所定の記録用紙に記録して保管している。今年度は、うがい指導や歯磨き指導を看護師を中心に実施しており、子どもたちは正しい歯磨きの方法や歯の健康への関心を高めている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	(a) · b · c
＜コメント＞ 「アレルギー対応マニュアル」があり、職員に対して食事を提供する際には、必ず確認するよう徹底している。食器やトレーを他児と区別し、誤食事故を防いでいる。園では、看護師を中心にアレルギーの研修を行っている。研修ではアドレナリン自己注射薬（エビペン）を実際に使用し、職員の知識を高めている。		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) · b · c
〈コメント〉 「食育計画」があり、各年齢の月の計画に盛り込まれている。年2回、ランチルームにて年長児はクッキングを体験している。2歳児までは、配信アプリにて食事の量などを個別に知らせている。幼児クラスは食事のサンプルを展示しており、子ども個々の喫食状況については必要な時に知らせている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · (b) · c
〈コメント〉 食事は、子どもの健康を考えて添加物・卵は使わず、薄味で提供している。誕生会や行事食は、子どもたちが楽しめるよう工夫している。栄養士が子どもの食事の様子を適時確認することで、以降の献立作成の参考にしている。今後は、地域の食文化を取り入れる工夫を期待する。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	(a) · b · c
〈コメント〉 個人懇談会や保育参観を年間各2回開催することで、園での様子を保護者に伝えている。保育参観では、保育を観る視点を保護者に知らせ、理解を得るようにしている。個人懇談会での保護者との面談については、必要事項を詳細に記録しており、園長・主任とも共有している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · (b) · c
〈コメント〉 早朝・延長保育、祝日保育、園見学や一時保育等を行ない、地域の保護者の多様なニーズに応えられるよう努めているが、職員不足により十分な支援ができない場合がある。今後は、職員不足を解決して地域や保護者のニーズに応えられる保育園になることを期待する。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · (b) · c
〈コメント〉 「虐待対応マニュアル」はあるが、職員周知には至っていない。子どもの「虐待チェック表」については、市から配布されたものはあるが、これも職員周知には至っていない。今後は、園内研修とともに「虐待チェック表」の使い方等も話し合うことを期待したい。要保護家庭については、毎月、家庭や保護者の様子を文書にて市に報告している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	(a) · b · c
〈コメント〉 職員の成長支援として、年2回職員個々に目標を定め、目標達成に向けて取り組んでいる。園長と面談し、自己の振り返りを行って成長の機会としている。園全体では、園内研究で子ども理解や遊びの環境作りについて学び合い、保育の向上に繋げている。園長は、事業計画の報告を法人担当者に毎年提出している。		